

一 般 質 問 要 綱

令和6年第5回9月定例会

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
1	19	佐 原 正 秀	1 産業振興策で地域の未来を拓く対策について 人口減少や少子高齢化に直面し、地域経営の持続性を危ぶむ声も聞かれるようになった昨今、その経営的基盤を支える地域産業の振興は、ますます重要性が高まっています。とはいえ、産業振興を担う行政の多くが認識しているように、かつてのような画一的な産業振興策や過去の政策の焼き直しを繰り返すだけでは、状況を変えるのは難しいです。求められているのは、地域の特性を踏まえた地域資源の最大の活用です。 最近、ここにいち早く着目し、注目を集めている取組が出てきています。そこでは、目指すべき将来像が反映された個性的な産業振興策が展開されています。ここに共通してみられるのは、地域の実情に立脚した戦略・計画、そしてそれを確実に遂行するための民間企業との連携であると考えます。 そこで、本市の地域未来を拓くための施策についてお尋ねいたします。 (1) 多彩な資源が集積する強みを生かした地域づくりについて (2) グローバルな技術人材の育成・交流による人手不足に悩む地域企業の支援について (3) 産業振興策に必要な地域内外のヒト・モノ・カネを巻き込むための施策について 2 地域に人を呼び込む観光政策について コロナ禍が収束したとともに、インバウンドや国内旅行の需要は急速に回復しつつあります。それを追い風に、各行政は地域活性化を図るべく観光政策に取り組んでおりますが、ポイントとなるのは、地域の特性を把握した上で、いかに地域外の人に対して効果的に訴求することができるかどうかです。 JTBの調査によりますと、2024年のインバウンドは3,310万人と予測されております。特に食に対する評価は世界的に高く、豊洲にオープンした新しい観光施設「千客万来」にて6,980円の本マグロ丼を食べた外国人がインタビューで、「本国ではこんなに安く食べることはいかない」と答え、大きなニュースになっております。また、外国人が日本を訪れる目的として自然やお遍路、食はビーフ、富士山の氷穴といった選択が渋すぎます。 これから、ガストロノミーツーリズムで地方を訪れる外国人が増えると言われております。食材や地酒などを通じて、その土地の歴史や習慣、魅力を発見しようとする旅行が多くなると思われます。地方を訪れた外国人に、その地方の伝統料理を楽しんでもらいながらファンになってもらうことで、今後の農産物出荷につながることを期待されます。 今後は、観光分野におけるEBPM、地域ポイントを活用した観光のまちづくり、起爆剤となる観光施策などが本市の観光振興のカギとなるものと考えますが、これらの取組についてお尋ねいたします。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(1) 観光分野におけるE B P Mの推進について (2) ポイントアプリを軸にデータを活用したまちづくりについて (3) 起爆剤となる観光施策について (4) 観光の拠点であるしだれ桜並木を維持するための早期の防除対策について 3 農業構造政策の取組について 日本の農業を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。環太平洋パートナーシップや欧州連合などの経済連携がさらに進展しており、農産品の供給は、今後ますますグローバルに展開されていくものと予想されます。 そこで、農業構造の大改革が必要になります。ある農家は、「T P Pに参加しても恐ろしくない、むしろ規模拡大が可能だ」と言い、このような勇ましい意見が世間をにぎわした時期もありました。しかし、何事もそうであるように、農業もまた精神論だけでは解決しません。 確かに、一部には輸出が可能な個別経営もあり、また、食物工場やバイオテクノロジーの可能性を否定しませんが、それだけで農業の明るい未来は約束されません。補助金や助成金だけで解決する問題でもありませんし、そう単純ではないものと考えます。農業生産地と農業社会を維持できるような再建でなければなりません。成熟した日本社会における食料安全保障、安心できる社会を確保するためであります。 農業生産地と農業社会は食料基地であり、名所旧跡等の観光地でもあり、アメニティの供給基地でもあります。これは市民全体の財産であり、これらを維持するには市民の方々の協力や支援が不可欠と考えます。 そこで、今後における本市の農業構造をどのように対策していくのかお尋ねいたします。 (1) 未来を支えるプロ農家の育成支援について (2) 地域農業を担う新規参入者の取組について (3) 注目の米作りとなっているマイコス米の導入促進について (4) 観賞用としてケナフを植え付けて地球温暖化防止につなげる対策について
2	20	齋 藤 仁 一	1 パートナーシップ・ファミリーシップ制度について (1) 性的マイノリティに関する市の基本的な認識は何か。また、この課題を市政にどう反映する考えか伺いたい。 (2) 学校現場における性的マイノリティ、性の多様性についてどのように授業化しているのか。また、学校生活における配慮事項に対しどのように対応しているのか伺いたい。 (3) 学校における性的マイノリティ、性の多様性については、教職員の理解促進が欠かせないが、市の対応について伺いたい。 (4) パートナーシップ・ファミリーシップ制度については、伊達市な

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			どで導入、福島県も導入を目指した動きだが、喜多方市も制定に向け検討すべきと考えるが、伺いたい。 2 市民の負担減について (1) 水道料金の見直しに当たり、資産維持費の算入、固定費の配分基準の見直しが行われたが、この理由は何か。また、従来の算定と比較するとどうなるのか伺いたい。 (2) 水道料金値上げに関して、水道事業経営等審議会では、「市民の負担感が増大する懸念があることから一定の準備期間が必要なので、来年度が妥当である」との答申であるが、市民の負担感は増していると思うがどうか、伺いたい。 (3) 下水道使用料については、合併浄化槽利用者との比較検討はされたか。その結果、具体的にどのようなになるのか伺いたい。 (4) 下水道事業経営等審議会の答申では、付帯意見として、「今回の使用料改定に当たり、一定期間の負担緩和措置を検討されたい」とのことであるが、市はどう対応するのか伺いたい。 3 固定資産税率について (1) 固定資産税率が1.45%となっている県内自治体は幾つあるのか伺いたい。 (2) 標準税率である1.4%に引き下げるべきと思うがどうか、伺いたい。
3	9	小 島 雄 一	1 食料・農業・農村基本法の改正について 本年5月29日、我が国の農政の憲法といわれる食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正された。改正法は、食料自給率目標に加え、昨今の国際情勢による輸入食料の高騰や、肥料や原材料の輸入の困難化の影響もあり、食料の安全保障に関する目標を新たに設定としている。今後の日本の農業の在り方が示されている中で、本市の農業の在り方にも大きな影響を与えることと思う。 そこで、以下の質問をする。 (1) 現行法に対する検証はどのようになされたのか。改正の背景を含め伺う。 (2) 改正の概要を伺う。 ア 食料の安全保障の確保について イ 環境と調和のとれた食料システムの確立について ウ 農業の持続的な発展について エ 農村の振興について (3) 本市への影響と対応を伺う。 2 そばと小麦の振興について 6月定例会において、そばと小麦の生産の現状について伺った。そばの生産現場においては、担い手の極端な高齢化の進行、天候の影響による収穫量の減少や、価格の低迷により、生産体制の崩壊を招きかねない状況であることを指摘した。待ったなしの構造改革が迫られている。そこで伺う。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(1) 地元産のそばや小麦を用いて販売・消費することによる経済的効果を伺う。 (2) 山都そばのかつての成功例をよく検証して、本市全体における生産、収穫、乾燥、調製、販売、消費、各段階の一貫した体制を作るべきである。そばと小麦の総合的な振興計画を作るべきと思うが、考えを伺う。 (3) 山都そば関連の老朽化した施設の更新をどうするのか伺う。
4	4	高 畑 孝 一	1 濁川河川敷の整備について (1) この間河川の整備が進み、濁川（堤防も含む）の雑草や雑木が整理・処分されて良好な状態でありましたが、下流山崎の方から上流に向けて酷い状態に戻っています。河川管理の在り方、今後の河川整備の計画について伺います。 (2) 堤防の内側の遊休地がありますが、ここの管理はどのようなになっているのか伺います。 (3) 堤防と隣接する農地や用水路への雑草の繁茂、侵入がおびただしい状況ですが、この管理はどのようなになっているのか伺います。また、私有地との境界は標識等が設置されているのか伺います。 (4) J Rの鉄橋から新宮橋までサイクリングロードが整備されていますが、河川側の雑木が繁茂し、河川やその先がほとんど見通せない所が多い状態です。雑木を処理し、視界良好にすべきと考えますが、いかがか伺います。 (5) 舗装された堤防の進入口に、通行上の注意を示す標識、例えば、「歩行者・自転車は通行可」、「〇〇m先行き止まり」等の標識を設置していただきたい。安全面からも設置すべきと考えますが、いかがか伺います。 2 舞台田旧ため池に関連する土砂災害防止について (1) 令和4年8月豪雨災害では、農業施設及び工場2社が多大な被害を受けましたが、市や関係者の取組により復旧を果たしました。しかし、旧ため池内の土砂は相当量に堆積しており、同様の災害がいつ起きてもおかしくない状態は続いています。よって、専門的な知見も含め、抜本的な工事の実施を求めますので、見解をお伺いいたします。 (2) 旧ため池の下流には誘致企業3社があり、前回の豪雨ではパナソニックソーラーアモルトン（株）と（株）クレアが被害を受けています。誘致をした市側の責任として安全・安心なエリア確保は必然と考えますが、市の見解を伺います。 (3) 令和4年8月の豪雨災害に関する復旧工事では、旧ため池内に溜まった土砂を排除するとともに、上流部に土砂だまりを作る計画も策定しましたが、災害復旧事業は「被災前の元の状態に復すこと」が決まりとの理由で実施できませんでした。こうした見解や運用は正しいのか、市の見解を伺います。
5	3	坂内まゆみ	1 避難行動要支援者の避難支援対策について

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(1) 令和3年5月の災害対策基本法改正により、市町村による個別避難計画の作成が努力義務化されました。それを受け福島県においても、平成28年に策定した「避難行動要支援者の避難支援対策に関する手引き」が改訂されました。本市の災害予防計画においても、災害時に高齢者等が取り残されないよう、個別計画の策定に努めると記されております。 本市における個別計画作成の進捗状況を伺います。また今現在、避難行動要支援者として何名の方を把握されているのか伺います。 (2) 風土や風習、地域との関わり方などの地域性を盛り込んだ本市独自の避難行動要支援者に関する避難支援マニュアルを作成することが、個別計画の作成を進めていく上で重要だと考えますが、本市独自の計画やマニュアルは作成しているのか伺います。 また、本市独自の避難支援に関する計画やマニュアルを作成するに当たり、避難支援関係者となりうる地域住民や自主防災組織、民生児童委員、介護保険事業者等の意見を聞くべきだと考えますが、市の見解を伺います。 (3) 個別計画を作成するだけではなく、日頃より避難行動要支援者に対して見守りや声掛けをする関係性を避難支援者との間で確立していくことが、災害時の避難をスムーズにするものと考えます。 そのためには、近所の人など避難行動要支援者を取り巻く地域住民と、市、包括支援センター、民生児童委員や安全協力員、行政区長、介護保険にかかる指定居宅介護支援事業者や障がい者支援事業にかかる指定居宅支援事業者等との連携が必要となると考えますが、市の見解を伺います。また、どのように連携をとられているのか伺います。 (4) 個別計画の作成については、民生児童委員や行政区長、または自主防災組織の協力は不可欠であり、周知し理解してもらう必要があります。個別計画について、民生児童委員や行政区長、安全協力員、自主防災組織等にどのように周知しているのか伺います。 (5) 市では、緊急時要援護者登録制度で高齢者や障がい者等の登録を呼びかけていますが、妊産婦や乳幼児、外国人等の要配慮者に関しては、どのように把握して災害時に避難支援をしていくのか伺います。 (6) 避難行動要支援者に関する情報（居住、情報伝達体制、必要な支援内容）を平常時から共有し、一人ひとりの避難行動要支援者に対してできるだけ複数の避難支援等関係者を定める等、個別計画の策定に努めると記してあるが、複数の避難支援関係者と平常時からどのようにして情報共有されているのか伺います。 2 喜多方ラーメン課・そば課の取組について (1) 本年度より設置した喜多方ラーメン課・そば課ですが、昨年度と比べどのように取組が変わったのか伺います。 (2) 喜多方ラーメンの日を制定したり、記念イベントを開催したりす

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			る取組は多く見受けられますが、そばに関しては、今後、どのようにPRをしていくのか伺います。 (3) 後継者不足で人気店が閉店することは、喜多方市だけでなく、他地域でも顕著に見受けられますが、その店の味は、大切な地域の宝であることから継承していったほしいものです。今後、喜多方ラーメン課・そば課ではどのように事業継承の支援を進めていくのか伺います。
			3 管理されていない放置建物について (1) 放置され朽ち果てた建物や空き家について、昨年の12月議会で質問した際に、「空き家対策の計画に基づき、現地調査をして、しっかり啓発できるところは啓発していく、また利活用、あるいは解体、あと適正な維持管理を推進していく」と答弁がありましたが、いまだ改善されていない空き家が市内のあちらこちらで見受けられますが、どのように啓発をされてきたのか、また、成果はあったのか伺います。 (2) 万一、屋根が暴風で飛んでしまい人がケガをしたり、ほかの建物や車などに被害があったりする可能性を考えると、放置建物周辺の住民は不安が大きくなるものです。昨年の12月議会で「心のケアに努めていきたい」と答弁がありましたが、具体的に地域住民にどのようなケアをされたのか伺います。
6	13	後 藤 誠 司	1 有害鳥獣被害と対策について 今年も熊やイノシシ、猿による鳥獣被害が発生をしております。近年、イノシシの被害も多いと感じます。有害鳥獣被害については、私も何度か質問しておりますが、現状と対策について以下の点を伺います。 (1) 今年度のツキノワグマ、イノシシ、ニホンザルの旧市町村ごとの出没数と捕獲数を伺います。 (2) 今年度のツキノワグマ、イノシシ、ニホンザルの旧市町村ごとの農作物被害面積と被害金額を伺います。 (3) 令和4年度からのツキノワグマ、イノシシ、ニホンザルの捕獲数及び農作物被害金額の推移を伺います。 (4) 電気柵について ア 今年度の電気柵貸出状況について、旧市町村ごとに伺います。 イ 電気柵購入支援事業補助金活用の進捗を伺います。 ウ 電気柵購入支援事業補助金の補助率見直しの考えがあるかどうか伺います。 (5) 鳥獣被害の実態をどのように捉え、対処しようとしているのか伺います。 2 郷土資料館等のカイギュウランドたかさとへの集約について 2月6日の全員協議会において、喜多方市郷土資料館等の整備に関する方針が示され、整備箇所としてカイギュウランドたかさと（2階）・西羽賀体育館、補完する箇所としてひとづくり・交流拠点第二

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			期施設（郷土資料等の展示スペース）とされました。その後、パブリックコメントの実施を経て、3月22日の教育委員会定例会で決定されたところです。 3月及び6月議会定例会の一般質問で、同僚議員からも議論のあったところですが、教育部部課長会議、市総合教育会議、市郷土民俗館等運営委員会、議会全員協議会、パブリックコメントの実施、3回の教育委員会定例会の審議を経て決定したものであり、適正な手順を踏んだものと理解します。 そこで、以下の点について伺います。 (1) 郷土資料館等も老朽化しており、収蔵物も危険な状態のものがあると聞きます。整備に向けた手順と進捗を伺います。 (2) 整備箇所の利点として、年間3,000人程度の入り込み数のあるカイギュウランドたかさととの併設による相乗効果と、地域振興に資することが考えられますが、見解を伺います。 (3) 学芸員配置の考えを伺います。 (4) カイギュウランドたかさととの駐車場舗装について伺います。
7	5	山 口 文 章	1 不法投棄の現状と対策について 不法投棄とは、廃棄物を定められたルールに従って適正に処理せず、処理施設以外の場所にみだりに捨てたり埋めたりする行為です。また、廃棄物処理法で禁止されており、犯罪行為となりますが、不法投棄は一向に後を絶ちません。 そこで、本市の現状、防止対策等伺います。 (1) 不法投棄の現状について伺います。 ア 不法投棄の確認箇所数（過去3年）を伺います。また、不法投棄が多い地域の把握などを行っているのか伺います。 イ 不法投棄されたごみ等の回収について伺います。また、私有地への不法投棄について、市の対応を伺います。 ウ 不法投棄が発生した後の市の支援について伺います。 (2) 防止対策について伺います。 ア 不法投棄防止の対策として、市民へ向けた啓発などを行っているのか伺います。 イ 不法投棄を防止する対策品について伺います。また、不法投棄防止の看板などを目にしますが、看板など対策品の維持管理について伺います。 ウ 不法投棄に関して市民から関係機関へ通報しやすい仕組みづくりなど、今後の効果的な不法投棄防止の対策について伺います。 2 現状の行政区と今後の地域づくりについて 喜多方市には、272行政区があり、地域住民にとって最も身近な地域コミュニティ組織であります。その行政区では、現在多くの問題を抱えています。市としてどのように対応されるか伺います。 (1) 本市における各行政区の会計年度の現状（4月から3月か、1月

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			から12月かなど)について伺います。 (2) 行政区の各役員(区長等)の任期の現状について伺います。 (3) 少子高齢化などが進んでいく中で、地域住民も減少しています。住民の減少等に合わせた地域組織の再編を考えていく必要性があると思いますが、本市の見解を伺います。
			3 市内小中学校の課題について 市内小中学校では、適正規模適正配置など様々な課題を抱えています。私自身も何度か定例会で喫緊の課題について質問してきました。これまでの課題に対する現状や進捗状況について伺います。 (1) 児童生徒の登下校を含む学校生活における熱中症対策について伺います。 (2) 部活動の大会に対する金銭的な支援・補助について伺います。 (3) 今後の通学支援の検討について伺います。
8	7	遠 藤 吉 正	1 公民館運営の情報提供について 公民館は、社会教育法第20条で「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と定められており、住民にとっては身近な施設で学びの場です。 今年4月から本市では、公民館の社会教育指導員の勤務が週5日から週4日に変更になり、運営がされ約半年となりますが、公民館の新体制に関し、地域の方々からの声について伺います。 (1) これまで公民館の体制等が変更になる場合は、公民館ごとに住民説明会を実施していましたが、今回実施しなかった理由について伺います。 (2) 住民説明会を実施しなかったのであれば、4月からの新体制についてどのように住民の方々へ周知したのか伺います。 (3) 新たな体制となり約半年経過しましたが、公民館を利用する方の満足度について、また新体制により良くなった点、悪くなった点についてどのように捉えているのか伺います。 (4) 今後の公民館の円滑な運営を図るため、今回の新たな体制について公民館を利用している各種団体等の声を聞くことも重要と考えますが、見解を伺います。 2 会津漆器産業の振興について 会津漆器は、これまで本市においても関係する方々が守り、受け継がれてきた伝統的・貴重な産業であります。今年3月、この会津塗が県重要無形文化財(工芸技術)の指定を受け、今後、関係の方が連携し、国の重要無形文化財の指定を目指し申請する予定です。しかし現状は、この貴重な産業も高齢化や後継者不足などの多くの課題を抱えております。 そこで、本市として現状をどのように捉え、どのように支援していくのか伺います。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(1) 本市における会津漆器産業の現状をどのように捉えているのか伺います。 (2) 本市における会津塗の「木地師」、「塗師」、「蒔絵師」の現状をどのように捉えているのか伺います。 (3) 会津漆器産業振興について、市として、現在どのような支援を行っているのか。現状認識での課題は何か。また、その解決のために今後どのような支援に取り組んでいく考えなのか伺います。 (4) 今後、市民の方々へも貴重な文化及び身近な工芸として知っていただくために、公民館事業等での体験事業が有効な取組であると考えますが、見解を伺います。
9	8	菊 地 と も 子	1 健康増進の取組について (1) 特定健康診査について ア 過去 3 年間の受診率と受診率向上のための現在の取組について イ 本市の目標値と目標値達成のための今後の取組について (2) 本市の主な死因について (3) 保健委員の取組について 2 循環型社会の取組について (1) 資源物を除く一般廃棄物の排出量について (2) 一般廃棄物に占めるリサイクル率について (3) 再生可能エネルギーの普及促進の取組と導入率について (4) 消滅型生ごみ処理器「キューロ」の取組について 3 子育て世帯向け定住促進住宅整備について (1) 子育て世帯向け定住促進住宅整備の今後の取組について
10	2	田 中 修 身	1 来年（2025 年）の戦後並びに被爆 80 年に向けて (1) 「非核平和のまち宣言都市」の市長として、唯一の戦争被爆国である日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求めるべきです。市長の見解を伺います。 (2) かつて、喜多方市役所旧庁舎の市役所入口には、「非核平和のまち宣言都市～核兵器廃絶と世界平和を願って～」をアピールした大きな看板が立てられていました。来年の被爆 80 年に向けて復活すべきです。市長の考えを伺います。 (3) 被爆の実相を伝えるために、毎年 6 月から 8 月にかけて、原爆パネルの巡回展を小中学校並びに市役所本庁・各総合支所で実施することを提案します。市長の考えを伺います。 (4) 戦後 80 年、戦争体験者も高齢となり少なくなってきました。戦争体験者の証言を映像で記録し、アーカイブとして後世に残し伝えていくことが必要です。市の事業として取り組むべきです。今しかありません。 また、今年で 30 回目を迎えた「平和のための戦争展・喜多方」では、今まで様々な戦争体験者の証言を直接聞く企画を設け、それを映像等に記録してきました。それらの財産を市として収集・保存・

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			活用することが必要です。市長の考えを伺います。 2 地域づくり（地域のこし）と有害鳥獣被害対策について (1) 有害鳥獣被害対策は、今や本市の喫緊の課題です。「野生獣被害対策事業補助金」の電気柵購入支援事業については、執行早々に予算が無くなりました。 そこで、令和4年度から6年度の当初予算額と執行額、さらに「申請件数」、「補助金交付件数」、「補助金が交付できなかった件数とその主な理由（申請の相談があったが、予算オーバーで交付できなかったものも含む）」、それぞれ①計画作成地区、②団体・法人、③個人ごとに伺います。 (2) 有害鳥獣被害対策として「電気柵」が有効であることは、誰もが認めるところです。しかし、「団体や法人、あるいは個人ではもはや限界だ」という声も聞かれます。 そこで、市の責任で人員も財政も投入して「集落環境診断」を中心とした有害鳥獣被害対策を全市的に展開する必要があると考えます。市長の考えを伺います。 3 学校配当予算の充実と保護者負担軽減について (1) 今年度から知能検査が廃止され、それに係る中学校配当予算が削減されています。その結果、保護者負担によって知能検査を実施した中学校があります。これは、保護者負担軽減の点からも問題です。そこで伺います。 ア 知能検査の法的根拠を伺います。 イ 今年度から知能検査を廃止した理由を伺います。 (2) 今年度の小中学校配当予算について、小学生新聞並びに中学生新聞の予算が削減されています。これに対し、現場からは落胆の声が聞かれます。これは復活すべきです。そこで伺います。 ア 昨年度まで小学生新聞並びに中学生新聞を予算化していた、その目的を伺います。 イ 今年度小学生新聞並びに中学生新聞の予算を削減した、その理由を伺います。
11	10	矢 吹 哲 哉	1 市内中小業者への物価高騰対策の実施について (1) 中小事業所の倒産が増加している。資金の返済、原材料費等の高騰、人手不足の三重苦の状況にある。市内中小業者の経営状況について、市長の認識を伺う。 (2) 市独自で経営支援特別給付金事業の早急な実施が必要と考える。市長の認識を伺う。 (3) 循環型地域経済へ向け、住宅、事業所リフォーム助成制度の設置を求める。市長の認識を伺う。 2 水道、下水道料金の改定（値上げ）計画について (1) なぜ、今、値上げなのか。その理由を伺う。 ア 値上げ内容と実施時期について イ 値上げの理由について

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			ウ 公的負担の現状と今後の推移について (2) 値上げ計画は中止し、市民への負担増でなく、公的負担で行うべきと考える。 ア 上下水道は、公共事業として市が実施し、国が国民の公衆衛生の観点から安全で安く提供するとしている。市民負担増、独立採算原則を押しつけるべきでない。市長の認識を伺う。 イ 人口減少による利用者減、施設、設備の維持、更新費用を過疎地の住民・市民に、都市部と同様に求めるべきではない。過疎地の市民負担増で人口流出を加速化するだけではないのか。認識を伺う。 ウ とりわけ、現在、持続可能な農山村づくり、地域づくりが課題となっているが、独立採算原則の押しつけ計画は、この方針に逆行するものである。値上げ計画は撤回し、国・県へ財政支援、新しい制度設計を求めるべきである。市長の見解を伺う。
12	17	伊 藤 弘 明	1 今後の財政における問題点について (1) 今後の予算編成における問題点について 経常収支比率や財政調整基金の推移を見る時、財政の硬直化が進行していることが感じ取れるが、その点についてどのように考えるのか伺う。 (2) 今後の具体的な対策について
13	1	渡 部 忠 寛	1 稼げるまちづくり、効率化、公民共同、圏域連携を目指して 「地方創生」、2014年に政府が発表して以来、一般的な言葉として浸透してきました。多くの自治体で地方創生の取組がなされていますが、うまくいっている地域もあれば、なかなか進んでいない地域もあります。喜多方市はどうでしょうか。 「稼げるまちづくり」とは、住民の所得や雇用の増加を目的に、その地域ににぎわいと活力を生み出すことで民間投資の喚起などを行うことです。この取組について、政府は時代に応じて持続的に自治体を応援するため、地方創生を推進する交付金等を通じて支援しています。喜多方市は効率的に活用しているのでしょうか、成果は出ているのでしょうか。 年々人口減が加速し、どのように財源を確保するかという問題に直面している自治体は少なくないところです。 これらの点について、市内でも不安視する声が多く聴かれています。 国の地方財政状況調査において、2022年に算出した全国市区町村財政力指数(※1)のランキングがあります。福島県の指数と順位については、大熊町が1.46で1位となっています。市で1位は郡山市で0.83であり県内で5番目、次いでいわき市が0.79で6番目、お隣の会津若松市は0.62で14番目、喜多方市は0.37で27番目であり、市の中では下から2番目という低い指数でした(全国の平均値は0.49)。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			加速的に過疎化が進む現代、もし自治体が財政破綻すれば、小中学校などを始めとした公共インフラは大きな影響を受けます。このような各自治体の指数や各種住民サービスについては、簡単にweb検索できる時代です。便利なまち・住みよい街を求める若い人が移住・定住する指標にもなり得る訳です。 本市としても今以上に打開策を打ち出す必要があり、効率的・効果的な施策を講じながら力強い舵取り、より一層民間と連携した行政改革が重要であると考えます。 以上の点を踏まえて、喜多方市を豊かにする方向性について、幾つか提案しながら市の考えをお伺いし、議論させていただきます。 (※1) 財政力指数とは 地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値。1に近いほど財源に余裕があるとされ、1を上回れば国から地方交付税交付金を支給する必要がある財源的に豊かな自治体とされる。 (1) 市の人口減対策、人口維持・増施策について 人口減少の弊害は、利益が落ち、生活水準や公共サービスの質が低下する要因となることです。また、市内のサービス産業が撤退したとすれば、地域の雇用機会が減少し、さらなる人口減少を招く可能性があります。 まずは現状分析と将来推計及び綿密な対策、加えて先進地の対策事例を参考にすることも重要です。市の考えをお伺いします。 (2) 市観光振興ビジョンの進捗について 令和6年3月定例会でも質問しましたが、国内外を問わず、全世界からの誘客を目指してターゲット層の分析や将来への事業展開が重要です。また、国の交付金、補助金の活用を積極的に実施すべきと考えます。加えて、豊かな喜多方を築くために、公民の連携、歴史的資源の活用、持続的にぎわいを観光まちづくりの核として、様々な手段を用いて整備することが重要であるとお伝えしました。 市は、「検討し、時代に応じて進めていきたい」と前向きな答弁をされましたが、半年たった今どのような展開をしているのか、進捗を伺います。 (3) 円滑な公民連携を重視したより強固な地方創生について 市民と民間事業者の多種多様なニーズに対し効率的に応えるため、庁内に「ワンストップ相談窓口」を設置して専属の職員を配置するとともに、庁内の意欲ある職員からなる部局横断の「公民連携プロジェクトチーム」を編成すべきと考えますが、市の考えを伺います。 (4) 圏域連携のスノーリゾート事業について 今般、地域ブランディングをさらに推進し、インバウンドを始めとした観光客の増加、滞在期間の長期化及び冬季観光消費の拡大を

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			図るため、会津磐梯エリアの地方自治体やスキー事業者、関係事業者、関係団体等が一体となり、スノーリゾートとして世界的な認知を拡大しようとしています。 このことから、国際競争力を持つ地域となることを目的とし、昨年12月に会津磐梯スノーリゾート形成計画推進協議会が設立されました。 この件に関し、協議会の認識についてお伺いします。 (5) P F I 事業について 昨今の日本の自治体の多くは、「人口減→財政難→公共施設の老朽化」といった負の連鎖に悩んでいます。適切な公共サービスを維持するためには、公共施設などの建て替え・改修・修繕・運営の効率化などが不可欠です。しかし、その財源が慢性的に不足しているという問題が現状ではないでしょうか。 内閣府も推奨しているP F Iという手法は、簡単に言うと民間の資金力や経営能力を活用し、優れた公共サービスを提供することです。民間運営による自治体のコスト削減に加え、質の高い公共サービスが期待できる方法であり、財政難を軽減するひとつの手法です。 P F Iの認識及び市における将来的な公共事業の見通し並びに財源の予測額について伺います。
14	18	渡 部 勇 一	1 公共施設等総合管理計画について (1) 閉校となる熱塩小学校の利活用はどうなるのか。 (2) 適正規模適正配置を踏まえた公共施設等総合管理計画における校舎の考え方、方針は。 2 アイデミきたかた内施設介護人材養成室について (1) 介護人材養成室の利用状況は。 (2) 人材養成の成果は。 3 スポーツ交流都市宣言について (1) 宣言の目的は。 (2) 推進策は。 (3) 各スポーツ団体育成のための支援策は。
15	6	十二村秀孝	1 水田農業の在り方について 令和6年産米については、需給の引き締めによる米価上昇などが影響し、東北では主食用米を増やした県が青森、秋田、宮城、福島の4県となり、増産傾向となっています。 そこで、次の3点について伺います。 (1) 需要に応じた米生産について ア 令和6年産米の需要に応じた米生産の取組をどのように総括しているのか伺います。 イ 福島県産米（会津コシヒカリ、福島県産ひとめぼれ、福島県産天のつぶ）の平均相対取引価格の過去3年間（令和3～5年産）の推移について伺います。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			(2) 今後の米作付けに対する本市の考え方について伺います。 (3) 小麦の生産について ア 令和7年産における小麦生産面積の見通しについて伺います。 イ 主食用米が増産傾向となっている中、今後の小麦生産に対する基本姿勢について伺います。 2 地域防災力の強化について 近年の異常気象による災害は突発的、激甚化の様相を呈しております。喜多方市総合計画の基本目標に消防・防災体制の充実を掲げており、目標達成は非常に重要と考えます。 そこで、次の3点について伺います。 (1) 職員に対し、様々な災害を想定して、実践的な防災訓練が毎年行われているのか伺います。 (2) 本市で防災士の資格取得者は何人いるのか伺います。 (3) 防災士の活動の活性化や養成について、本市の考えを伺います。 3 アスパラガスの振興について 令和6年3月定例会でも質問しましたが、アスパラガス振興のためには、国の機関や大学と連携し、情報を共有化する仕組みが大事であると考えております。 そこで、次の2点について伺います。 (1) アスパラガス生産振興に関する構想の中での市の関わりについて伺います。 (2) 今後、どのように国の研究機関や大学と連携を進めていくのか伺います。
16	21	山 口 和 男	1 新型コロナウイルス患者への対応について 新型コロナウイルスが「5類移行」になった2023年5月から1年3か月が経過しましたが、5類移行までの国内のコロナ感染者数は33,803,572人であり、死者数は74,694人を数えていると伝えられています。また、後遺症になる方は感染者の1割から2割程度みられ、多くの方が苦しんでいるとの報告もあります。 今、また第11波に入ったとの報道もあり、第9波が昨年8月下旬から9月上旬でしたので、今年も市民に対しての注意、予防喚起が必要でないでしょうか。ワクチン接種には15,300円が必要ですが、65歳以上は定期接種となり、喜多方市は個人負担2,100円、非課税世帯の場合は個人負担なしということで安心できます。 しかし、コロナ感染時の医療費については、軽症の場合は通常の保険診療でまかいますが、入院や重症の時は、治療薬の費用が、今年、令和6年7月の改正で若干安くなりましたが、それでも薬価87,000円の場合、3割負担で26,000円であり、薬価99,000円の場合、同じく3割負担で約30,000円弱になります。「いずれも規定の5日分薬が処方された場合」となっており、26,000円から30,000円と言われていますが、これでは一般の方はなかなか診療にも行けないのではないかと危惧されます。

通告順	議席番号	質 問 者	質問事項及び質問要旨
			そこで、以下の点について伺います。 (1) 市内における患者と後遺症の実態、及び治療方法はどうか伺います。また、その治療薬の費用もお尋ねします。 (2) 市民の方も治療に専念できるように、薬価の引き下げを国に強く求め、併せて市でも補助制度の導入を求めますが、市長の考えを伺います。 2 8ヶ村共有地について この問題については、2022 年 3 月、6 月議会で質問をしましたが、その答弁を踏まえて再度伺います。 (1) 8ヶ村共有地、246 人の法定相続人といわれる方全員が市の課税台帳に登録されていません。市の対応としては、相続人代表者指定届というものを提出させ、それに基づいて課税をしています。 固定資産税の場合、価格の決定があり、固定資産税課税台帳に登録をしなければならず、次に、台帳登録の公示をしてから納税通知書を送付するという順序が定められています。にも関わらず、誰の所有なのかも分からない幻の土地、246 人の土地に相続人代表者指定届を提出させ、税金を課している現状は理解に苦しみます。それならば、相続人代表者指定届の提出を拒否すれば、市でも課税できないということになるのではないのでしょうか、伺います。 (2) 2022 年 3 月、6 月議会では、2 人の総務部長、副市長が答弁をし、私と市の解釈、その相違が明らかになりました。この土地の歴史的な背景を含めて、現在なかなか見えていない部分があるという土地で、どういう経過を含めて今があるのかというところを、令和 6 年 4 月に相続登記の義務化があるので、それに沿って解決策を模索していきたいと考えているので、そのような形で進めさせていただきたい、との答弁でした。あれから 2 年が経過しましたが、解決策が見つかったのか伺います。